

第12回とくぢ佐波川かわまちづくり協議会 議事録

日 時 令和6年9月26日(木) 10:00~11:15

場 所 徳地文化ホール 2階 会議室

【出席委員】

会長(徳地地域づくり協議会)	板垣幸男
副会長(出雲地域づくり協議会)	吉松桂二
島地地域づくり協議会	瀧川宏司
関係自治会を代表(須路下自治会)	藤本達也
徳地中学校PTA	友景太一
徳地商工会(青年部長)	則安聡一郎
シニア山口(山口市老人クラブ連合会)徳地支部	山本清作
佐波川漁業協同組合	中島伸廣
とくぢ夏祭り花火大会実行委員会	野村新一郎
一般募集	有近隆司

【欠席委員】

山口市民生委員児童委員協議会	藤井初代
山口市連合婦人会 徳地支部	蕨昭子
山口観光コンベンション協会徳地支部	池田大乗
とくぢ行って美夜実行委員会	安田紀之

【事務局】

徳地総合支所 土木課

【オブザーバー】

国土交通省

【次第】

- 1 会長挨拶
- 2 「とくち佐波川かわまちづくり計画」登録伝達式について
(配布資料)
- 3 今後の協議会の在り方について
- 4 その他

【議事録】

A委員：

とくち佐波川かわまちづくり計画は、国土交通省の伝達式が9月3日に行われ、市長へ国土交通省から登録証を授与された。協議会を立ち上げる前から吉松委員にご尽力いただいた。今からが正念場である。詳しい内容は事務局から説明をお願いする。

藤田課長：

次第の2番、とくち佐波川かわまちづくり計画の登録伝達式について説明する。配布した国土交通省の案内文とその他出席者名簿や写真など、資料を参照願う。先般、9月3日、午前中に国から市に対して、とくち佐波川かわまちづくり計画の登録証を交付する伝達式が行われた。国からは国土交通省中国地方整備局の本田河川部長ならびに山口河川国道事務所の田村事務所長など、出席のもと、市長が登録証の交付を受けた。内容については資料を参照願う。登録証は、今後、徳地総合支所の所長室に掲示したい。この間、協議会を立ち上げ協議を重ね、地域の皆さんの熱い思いと国、市が一緒になってこれをしていくという流れで、この計画書を作り上げた。これが国に認めてもらえ、今回の登録証の交付という形になった。先般、4月に行った協議会でも、この計画書を皆さんに見せたが、未だ登録前のものであった。今回、登録がされたということで、改めて、皆さんに配布している。この計画書は委員さん一人一人にお持ちいただければと思う。計画書にも記載されているとおり、これからこの計画を実行していく段階に移っていく形になる。4月の協議会の時にも言ったが、今後、この計画を推進していくにあたり、特に利活用や維持管理だが、いろんな部分でこれを活かしていく。整備は始まっていくのだが、利活用していく流れの中で、実際に推進していく推進協議会を立ち上げるという話をした。基本的には本協議会がそのまま移行していくという形で、皆さんにも了解を得ている。本協議会の委員さんに各所属から代表として推薦などいただき集まってもらい、この計画書を練り上げたが、今度はこれを実際に実践していくために協力してもらえる方を推進協議会の中に入れていかないといけない。これがなかなか進んでいかないのではと感じている。その部分については、本協議会の中でも十分に検討しているところだが、国からの登録証の交付ということで、実際にこの計画書がスタートしていく形になる。実際に推進をしていく組織づくりをこれから始めていくような形になると思う。過去の協議会でも言われているが、今、実際に佐波川周辺で活動されている団体、とくち行って美夜さんの12月のイルミネーション活動、徳地エリアの活動で佐波川では特に合流点エリアでの活動をされている。商工会議所さんの川を使ったイベント取組みということで、子供たちと川での遊び体験など、実際に活動されている現状がある。今後、そのような活動をされている団体を推進協議会の中に取り込んで、そういった輪を広げていきたいと思っている。計画書にも記載しているが、今後の利活用に繋が

っていくと考えている。今回の協議会については、新たな推進協議会の移行についての話をさせていただく。今まで話をした中で、組織体は本協議会を移行するということにしているが、新しい団体をどうやって取り込んでいくかということが課題になる。一緒にまちづくりを楽しみませんかというような案内やチラシを作るなどして、直接、声掛けをしていく必要があるのではないか。池田委員からもそのような話があった。案内やチラシを作って各委員さんを通じ、そういう組織体へ投げかけ、推進協議会へ勧誘していければと思う。今後は協議会自体の指揮をする委員さんを確定させ、新たに推進協議会を立ち上げる形を取ってもらいたい。以降、案内やチラシ、今回のかわまちづくり計画の案内も合わせて、活動と一緒にやりませんか、というような形のチラシを作成していきたい。この部分について、各委員さん、何か意見があるでしょうか。

C委員：

立ち上げの時から吉松委員と色々行った。各戸にアンケートなども取ったりした。今まで色々一通り目を通してきた。せっかくこうやって、ここに居られる皆さんと一緒にやって行ったが、この事業について未だ否定的な意見の方もいる。今回、正式なものとして形になった。色んな強靱化計画の話も全部の自治体の方に情報提供した。県土木にも色々折衝して関係の事業をやっていただいた。そのような経緯から、この事業について反対して欲しくないという思いがある。絶対的に協力して欲しいとは言わないが、これが形になった時に使ってみようかなという思いが芽生えて欲しい。色々準備してきたので、確実に登録してもらえとは思っていた。市とも色々協議し、この流れであれば間違いなくできるだろうと思っていた。前回の協議会で計画書の資料を提示され、こんなことがやりたいとか、計画書の中ではほぼ原形ができていたが、登録前であったので、未だ周りの方へは周知していない。土木課長からも、登録までは計画書提示は待ってくれと言われていた。今回、正式に登録が決まったので、この計画書の内容をどんどん発信していければと思う。計画通りに行うのが理想だが、それだとなかなか難しい面もある。できることから随時やっていく方がいい。実際には、堀の4区が中心となる形ではないかと思う。徳地地域複合型拠点施設に一番近いところで、いろんなイベントとかいろんな人がここへ入ってくる。観光協会や市団体、それから建設業界や商工会、それらみんなやっていけばいいのだが、私もそれなりに動いたつもりである。詳しい説明はできたかどうか、言葉だけではなく色々協力して行ったつもりである。それなりの方には話を通してあるので、反対はされないと思っている。その辺り、もう少し堀4区の自治会の方にご理解とご協力をいただいて、例えば、清掃作業など、協力してもらえればと思う。国交省や市がやることだから知らないということにはならないで欲しい。

H委員：

伝達式はテレビで見た。私はこのかわまちづくりに携わっていたが、伝達式もテレビで放送し公になった以上、徳地の皆さんに知らせてもいいのではないかなと思うが、どういう計画をお持ちだろうか。

藤田課長：

この協議会自体は、第1回目から議事録など皆さんの出席状況もホームページに載せている。伝達式についても市のホームページにも出ている。今回の第12回も含めて計画書などもホームページに掲載しようと思う。ふるさと徳地にも今日の様子を載せる。一緒になって徳地を盛り上げたい。先ほどの話で、かわまちづくりの中心エリアとして出雲地区が中心になってスタートすることになるが、特に徳地のエリアというのは佐波川が上から下に流れており、佐波川もだが市の主流としては島地川もあり、そのような川の繋がりの中でかわまちづくりを広げていかないと、せっかくこれを計画して皆さんとこうやって長い2ヶ年という歳月を使って作ってきたし、ぜひ広げていきたいと思う。特に地域への啓発、広報活動は事務局も一緒になってやっていこうと思っている。

J委員：

推進協議会の規模をどのくらいで想定しているのかと、かわまちづくり協議会の会員数が何名か。実際にこのかわまちづくりをやっていくうえで、サウナとかマルシェとかいったイベント団体さんには声をかけるべきだと思うが、徳地地区に一般公募をかけるのか、こういったところを教えて欲しい。

藤田課長：

新たな推進協議会の委員という部分については、今まで話した通りである。基本、この協議会を母体とし移行するという形で説明している。実際に活動されている新たな団体、活動をそこでしてもらいたいというところ、サウナイベントをしている川上君とかが居る。古民家活動されている山根さんのような方にぜひ声掛けをして、推進協議会に参画をしてもらいたいと考えている。特に人数は何人という形では考えていない。現状、協議会の委員数は17名になっているが、公務であるとか、仕事を持っている方が居る中で、なかなか参加してもらうことが十分にできていないという部分もあるので、具体的に委員をどうやってどういうふうな形で集めていくかということも考えていかなければいけないと思う。まず参加してもらわないことには話にならず、名前だけがあって実際に活動をしていないということでは困る。何らかの募集はかけたいと思っている。委員から呼びかけるためのチラシも考えたい。それをもって声掛けをして、活動をされている方に一緒にやりませんかと誘い広めていければなと思っている。言われたように、その母体となるのはやはりあのエリアに一番近い堀4区、自治会組織的には、あそこのエリアが一番近い場所に住んでおられるし、利活用も含め、整備された後、身近に接す

るのはその地区の方であろう。そういったこともありその方が推進協議会に参画をお願いできないかと思っている。今、藤本委員が出雲地区で出てもらっているが、藤本委員は島地川を挟んで須路の方なので、堀4区側の佐波川に近い方にも協力をお願いするようになるだろう。実際に自分たちの住んでいる付近で、今後、イベントなども開催されとなれば、協力をお願いするようになる。イベントの開催など、周知するにも関係の方が居たほうがよい。

F委員：

次の段階として島地地域の方がイベントに参加するだとか、島地の方で何かイベントをするとか、個人、団体に関わりを持つように私が島地で話をするようになるのかなと思うのだが、どういう関わり方をすればいいのだろうか。

藤田課長：

瀧川委員がそういう部分で紹介いただければと思う。藤井委員が島地地域づくりで出ていただいていた松尾氏が辞められて交代で来られたということで、地域作りで島地は島地としていろんな町の部分を使って町おこしをしており、いろんなイベントを考えられている。実際に、島地の中で活動されている方も結構おられる。口ハスの祭りとかで土井さんのように未来ハウスのような自然薯をつかった部分で実績をあげている方もいる。その方にも呼びかけをして、是非、推進協議会に参画してもらえればと思う。イベントをやっていくうえで、そういう団体が必要になってくる。島地、出雲、堀など、徳地全体の大きな中で進めていきたいと思う。せっかく島地で盛り上げてくれようとしている団体が居るということで、その方にも参加してもらいたいと思う。

B委員：

私たちが地域を通して見直しをなど行って、ようやく認めてもらったということで、国と市に対して大変感謝している。会長が言われたように、これからが大変なのだろうと思う。これまでの反省として、徳地で夏祭り、花火大会というものを行事として行ってきたが、徳地という冠が付いているのだが、出雲地区でやっているから出雲地区の祭りじゃないかというふうによく言われた。そうではなくて徳地全体のことと我々も色々アピールした。串から参加してもらうために追加便のバスを出してもらったりもした。色々なことをした。だが、なかなか認めてもらえなかったという苦々しい反省がある。今は地域分散型になりそれはなくなったのだが、それを反省の素として考える。このかわまちづくりは何を目的として始まったかということだが、一つは徳地の人口減少をなんとかしたいということである。徳地は人口が大きく減っているなか、夏祭りも止めようという話も出てきている。いろんなイベントもできなくなっている。このまま見過ごしていいのか、それは非常に寂しいことである。人口とは地域の中だけの人口だけ

ではない。交流人口とか還流人口というものがある。これを素に、最近、どんどん伸びている人口があり、それが交流人口である。地域の人口を増やすのであれば、地域の外から人口を向かい入れようではないかということだ。そうすることで活性化していこうという狙いが一つある。かわまちは十分に効果があるのか、先ほど藤本さんが言ったように、初期のアンケートを取った時も意見が出た。反対意見もあった。ただ、6割くらいが、出雲地域からアンケートをとって賛成だった。そういったことで、では、やってみようではないか、ということでスタートした。市にもお願いし、検討委員会を立ち上げてやってきた経緯がある。やってみないことには分からないではないか。ならば、かわまちをしなければ、他に何か策はあるのか。あるのであれば聞かせてほしい。佐波川繋がりで防府市はかわまちをやっている。私が悔しかったのが、同じ佐波川で当時防府市はかわまちづくりをやっていて、その現場にも行ったりして、金子さんが防府担当でやられていた。徳地のかわまちにも大変関心を持っておられる。同じ川繋がりが、これだけのことを防府市はやっていて山口市は何故やらないのかというような思いを持った。かわまちをやって将来的に交流人口が増えるかは分からないが、何もしなければ何も起こらないわけである。何かをして、それをきっかけに交流人口を増やそうではないか、そして、関係人口、これは徳地に住んでいない人も徳地の地域に貢献する人口である。皆さんご存じかと思うが、今、島地がすごく活性化している。民泊をされる方、いわゆる他県から来る方。小林さんも九州出身である。丸本さんという方、私が一緒に活動している方だが、彼女も40歳で市役所を辞めて、色々なことをやっている。小さな旅行会社を立ち上げて、徳地が好きだからということで古民家を買っている。島地の古民家を買われ二拠点で生活をしているようだが、まさに交流人口だったものが関係人口、定住人口という動きに変わってきたものである。このかわまちに取り組んでいけば交流人口、ひいては関係人口、更に定住人口は増えるのではないかと思う。そのことを押さえておかないと、ただ、イベントをやりたいとか、何かをしたいということでは人は納得しないと思う。今、徳地は切羽詰まっている。会長は徳地には策がないと心配された発言をされていた。その気持ちも分かるが、手をこまねいていてもしょうがない。反対する方もいる。しかし、賛成が約6割居たのだからやったほうがいい。先ず、その視点、我々は人口を増やしたい。ただ地域の人口を増やすだけでなく、外から来る人口を増やすという刺激を受けて人口を増やしていく。それをやらないと、それを素にした地域の活性化をやろうとしているのだということを忘れないようにしたい。また、瀧川さんが先ほど心配されていた、島地は関係ないじゃないかというのが若干あると思う。だが、川は繋がっている。この前も、岡山から視察に来られツアーで案内したのだが、真っ先に何を言ったかということ、佐波川、あるいは島地川は、母なる川と言った。佐波川はみんな繋がっている。まさに、佐波川は徳地の文化の詩を作ったのだと書いてある。そういう川である。だから、今回のイベントも繋がりのあるこの事業も、出雲地区だけの取組みではないのだということ。すべて繋がっている。手始めにこの地域をやろうと、

まさにここは徳地の玄関口だから玄関口を整備しようということである。そしていずれは口ハスの川の整備をしたらいいなと僕は思うのだが、ただ島地川は二級河川なので、県の管轄ではあるが、佐波川は佐波分校の奥が二級河川となっている。とはいえ、それは行政的なとらえ方であって川そのものは繋がっている。だから、これは我々の出雲だけの取組みでは、と言うのではなくて、徳地全体の取組みであると徳地全体に佐波川が流れているのだと、今は島地にまで取組みがなされていないが、将来的にはあるという可能性もある。だから、その将来的な可能性を残すためにもぜひ島地側の流域にも、今、カヌーをやっている、それを頑張ってもらい、それを刺激として取組みに反映させてもらいたい。とりあえずは間接的だが、島地の方から参加できることについて、マルシェなんかをやられる方はそうだが、参加されたいと思う。その将来的な展望の中で、今、何をすべきかを考えてもらいたい。二つあり、一つは、そういう取組みが徳地の活性化、人口増のためには交流人口を増やし、関係人口を増やしたい。もう一つは、これは出雲だけの取組みだけではない。徳地全体のことである。そのことを決して我々は忘れてはいけない。そうしないと、これは出雲だけの取組みだと言われたら、まさに花火大会の時のように、凄く誤解された見方をされて困る。この二点を踏まえたうえで、これから推進協議会を立ち上げるにしても、偏った人事にならないように徳地全体から人を入れて徳地の全体の大きな取組みとして出発して行きたいと思っている。

H委員：

国交省の方に聞きたいのだが、今からの仕事の工程で、先ず一番初めに何をされるのか。それが終わったら次の二番は、三番、四番とわかっている範囲内で教えてもらいたい。最終的なテープカットは、どれくらいの年数かかるのか教えて頂きたい。

国土交通省：

先ほど説明があったが、かわまちづくりが登録されたということで、前回の協議会の後に申請書を出して9月に登録をうけた。この後の流れだが、登録は受け、そして皆さんに夏の時にアンケートを国交省から取らせてもらった。このかわまちづくり計画のかわまちを作るのに金額でいくらまでを出せますかなど。それで新規事業でいくらまで使えるかというもののお金の資産をしている。それをもって国の事業としていくらでやるかというところを今から事業評価という制度があるのだが、要は、やっても無駄な事業だったらできないのだが、皆さんとの相違があるけれど、では、どこまでだったら皆さんの相違を顧みるかというところを審議する会議をこの10月の3日に行う。その会議が終わった後に、財務省の方に正式にやりたいということになる。かわまちも登録された。事業にもこれくらいであればできますと申請を出す。そこで初めて来年度から事業認可ということになる。要は、お金も付いてくるということになる。その先だが、来年度、資料にはこんなイメージというのを以前も示させてもらったが、これだと、このように

できない。実際にどれくらいの規模の工事をやっていくか測量と設計をやっていく。そしてある時点でこちらだけが設計したもので、工事をやりましたと言っても、使い勝手が良いか悪いかも分からないので、この協議会の場でこんなイメージのものだがどうか、という話をさせてもらおうと思う。それを来年1年かけてやり、その後、設計が固まったら、令和8年度から工事に入りたいと思っている。工事の規模はそんなに大きなものではなくて、出雲合橋から高水域の正整までなので、そんなに大規模な工事にはならないと思う。島地川の合流地点についても、環境整備と階段を作るなど3年も5年もかけてするものではないと思っている。工事は1年くらいでできるかなと思っている。令和8年度中だから令和9年の3月にはだいたい完成させるという見込みで考えている。

藤田課長：

国の後を追って行くような形になると思っている。ただ、事業認可ということで、今回、国から交付を受けたので、来年度に向けて予算の部分を折衝しているが、同じように結局は実際の事業を始めていくために測量設計をしなければならない。具体的にやる部分を出して、金額をはじかないといけないので、それがどうしても令和7年度だろうと思う。早くて令和8年度に工事を持てればと思っている。若干、他の部分を先行して、こないだ移動市長室でもあったとおり、このかわまちづくり全体の中に実は堀の公園整備を入れている。これが先行しているので、先に堀の公園部分を作っていくということで市長も述べたのだが、そういう流れで行きたいと思っている。

A委員：

10ページにイベントの絵が10項目あるのだが、これを誰がやるのか決めておかないと、イベントで上げたのはいいが、誰もやらなかったでは困る。

B委員：

とりあえずこれは現状に合わせて書いてあり、実際にはこれに代わるものがある。例えば、今、出雲地域づくり協議会では8月に清掃活動をやっている。我々としてはそれをこの事業に当てはめられればという思いもある。今、実際に行って見夜もやっているし、商工会の方も水遊びなどやっている。この中に代えて入れられるものもあるということ。他にもあるだろう。どんどんやれるものを入れていったらよいと思う。それを誰がやるかだが、推進協議会がやることになる。推進協議会の中で決めなければ逆にできないだろう。公園ができて、それから具体的にいろんなことが出てくるだろう。清掃は誰がやるのかとか。いろんなことを整備された後にするのだろうが、そこに推進協議会が意見を述べ、こういう風なものを作って欲しいとか、こういうイベントをやろうとしているからこういうふうなものを作って欲しいと意見を言える場を設けてもらわないと、市の方が計画を立てるのはいいが、我々がそれに従うだけでは推進協議会の遣り甲斐がなく

なると思う。イベントの計画書を出せというようなこともあると思うが、私は出せると思っている。既にやっていることはいくつかある。それと、私はボランティア研修というものを毎月1回やっている。メンバーとしては60人いるのだが、川上君も山根君もいる。実際にこの地域の中で、山根君は古民家で民泊をやりインバウンドを起こしている。地域おこし協力隊でやっている。彼らはサイクリングもやっている。子供たちに稲刈りを体験させたりもしている。そういうことをやっているのを私は知っている。川上君はテントサウナをやっている。カフェもやっている。食事の提供もしている。去年もテントサウナをやっている。2年前かな、私は重源の郷での実体験を行った時、彼はテントサウナをやっていた。現代風石風呂というものも行った。そういう繋がりというものがある。我々ボランティア仲間ではできているので、思いは一緒だと思う。なので、話はしやすい。だから、これから推進協議会を立ち上げるうえで、メンバーをどうするかという話があったが、ただ募集するのではなく、既にそういう団体がある。その団体の中で地域貢献をしている人はたくさんいる。そこに話を持って行くということをやらないといけない。ただいきなり言っても、なかなか分かってもらえないから、商工会もそうだろうが、話を持っていかなくてはならない。実際に活動をしているグループと一緒にやっているということがあればそういうところから話を持ち掛けて仲間に入れていく。

A委員：

話を聞いていたら、ものすごく簡単にできるような感じで聞こえるが難しいと思う。

B委員

そんなことはない。要するに、何もしてないところからは何も生まれないから、やっているところから話を持って行くと言っている。理想を言ってもしょうがないのであって、今、実際にイルミネーションもやっている。我々も清掃活動をしている。島地でやっているカヌー体験ももしかしたらできるかもしれない。実現可能なものをこの計画書の中に、今から推進協議会を立ち上げて、これはやっている、これもやっていると出し合って整理していけば、これはできると思う。実現できるような整備をしてもらわないといけないから、我々も意見を出せる場を設けてやらないといけない。後でできてから、それは違うとか市民の思いとかけ離れているとかがないようにして欲しい。そうしないとなかなか推進協議会を立ち上げたところで、結局、意見も出ないだろうし、思いも深くならないだろうし、やっている感が出ない。自分たちが将来のためにやっている感を常に話し合いの中でできるような取り組みにさせてもらいたい。10ページの所は入っていると思う。それは我々が活動しているところもあるから。重源の郷でもいろんなことをやっている。ツアーも組んでやっている。山田先生はコスプレをしている。湯田温泉でもやっている。大変評価されており、何もしないよりかは何かしようとしている人はたくさんいる。このように変えていかなければいけない。そのために推進協議会を立ち

上げて、そこにやれる人を集めて埋めていくことができると思う。やはり、我々と市とで協力し合い計画を立て、立ち上げなければならないと思う。それはいつ頃になるだろうかということもあるが、勿論、この計画に書いてあることが全てではないと思っている。今は絵に描いた餅と思うのだが、これはあくまでも計画であって一応体裁は取ると思うが、これをこのままやろうとしたら絶対に挫折するだろうと思う。そうではなくて、防府の真似はできないわけだから、少ない徳地の人口の中で限られた人数の中で、これは本当に徳地ならではの実現可能性のあるものに変えていかなければならないということではないかと思う。そうでないといけない。これまで行った協議会とか、この間作り上げて認めてもらったということが大きな成果であるわけだから、ただ、ある程度のものは揃っている。我々の熱意はこれからじゃないかと思う。作って欲しいという熱意がこの計画書の中にあると思う。それが無ければ、たぶん国交省は認めてないはずだ。我々は実現可能なものをしないとけないという話をしている。

藤田課長：

これを協議会の中で話をして基本的には実際に活動されている内容を入れている。団体は既に存在していて、活動されているということで基本的に載せている。計画書に書いてあるように、アユの放流とか実際に佐波川でやっておられる部分を実態のあるものを載せている。実際には今から取り組むということで書いてある。それは今後の推進協議会の中でそのスケジュールをもって、これは誰がやっていくというのを板垣会長が言われるようにきちんとそこを埋めていかないといけないというのは、我々事務局も理解している。

A委員：

理想を言うばかりの人がいて、実際に活動していく人がいなければ成り立たないのではないか。

B委員：

私は何人かそういう人、先ほど上がっている人も知っている。そういう活動をしている場所も知っているし、そういう方には声をかけることもできる。他にも居ると思う。商工会のこともやっているし、一緒にやろうっていう人は必ずいる。そういう団体の中から、ましてや他方から来ている人、すごい熱気がある。川上君なんかは新婚早々に柚木に上がって行き、夫婦でやっているわけだし、徳地愛というものはすごく思っている。そういう人、反対する人もいるが、ある程度認めている人が居るのだからそういう人をどんどん一緒に仲間に入れていくというところで、実現可能のものを追求していく。無理をしてはいけないと思っている。絶対に、無理をしたらいろんなことを失敗してしまうのと同じになるから。

A委員：

無理をしないと実現しないのではないか。

B委員：

時間の余裕はあると思う。その中で計画を立てていく。その時に今言ったゼロからの出発は無理である。ある程度、実際にやっているイベントを取り組んでいく。金子さんからもこの前話があったのだが、金子さんというのは防府の市役所職員で、非常に徳地のかわまちづくりに関心を持っておられる。中島さんも一緒に協力してやってもらえるかもしれない。彼は鬼に金棒である。防府で実績を残した人であるし、彼に色々と話を聞いた。そういう人も取り込んでいく。

H委員：

私はアユの放流についてはOKにします。色々と協力すればできると思う。

B委員：

金子さんから承諾は得ている。トイレがあったらできるといわれている。場所を変えらと言われたから、この可能性はあります。

H委員：

佐波川ウォーキングは年1回なので、これもできると思う。商工会の方もやっておられるし、これは近くの皆さんにも協力してもらえればと思う。僕も協力する。手伝いたい人は話に出ると思う。もう決まったからには前に進むしかない。やるしかない。それで、カヌーなどは専門の方で指導したいという人が大勢いる。必ず協力者は居る。テントサウナもできると思う。佐波川イベントこれが年1回です。このいろんな人が遊ぶことで3時間、4時間くらい時間を作れる人は大勢居る。教える人、講師は居ると思う。僕も協力しますから、考えが甘いかもしれないが、僕はクリアできると思う。

B委員：

サイクリング協会は山口の維新公園にある。僕は実際に会いに行った。古民家の山根君も関わっている。そういうところからの繋がりが大切。そうすれば、サイクリング協会からのイベント、サイクリング教室とかできると思う。可能性はある。今、気になったのは花火大会である。花火大会は無い。実情を言うと、地区分散でやっているからだ。これは地域づくりが取っているのではと言うが、取っていない。地域に協力をする団体である。各地区で例えば島地がある。実は毎年、市から97万円の助成金が出ている。5地区あれば、それを5等分してやっている。プラスα分は、これまでの事務局でス

トック分がある、花火大会はやっていないのだが、そろそろ底をつきそうである。出雲地区も佐波川分校の時にやっていた。出雲地区も実は地域づくりを支える団体が無い。だから場所も取れないかもしれない。これをどうするかということなのだが、この中にも入っているが、地域分散の中でも出雲地域がやらないと、これを利用したことにはならない。それをこれから何らかの方法で継続していかなくてはならないと思う。

D委員：

遅れて来たが、私が出席する前にどんな話があったのかわからないので、重複していいかもしれないが、10ページの個別計画書はあくまでも実行されている内容、あと一部新たにということもあると思う。現実には佐波川に整備がされていて、その暁にはもっと他にも、私自身もっといろいろな案を持っているつもりである。それをここに含めていながら、目的は佐波川を含めた地域が活性化していくという目的であろうと思っている。検討委員会でもここはお花のロードに使用するという話もあった。いろいろな案がたくさんあると思う。それはこれから詰めていけばいいと思うが、確認したいのが、17ページのロードマップ案のところで、2段目、とくちかわまちづくり利活用推進協議会仮称となっているが、この設立は誰が中心になってやるのかということと、令和6年からとなっているが、実際に令和6年度にできそうなのかということ、どんな形でやるのかということも聞きたい。

藤田課長：

先ほども説明したが、国から認可され、今後は利活用も含めてこれをどうやって進めていくかに移行していくということ。最初に会長も言われていたが、ここからが本当にスタートという話であった。今までの話の中でも、今後の利活用をどのようにしていくか、先ほどから色々言われているが、協議会が新しい推進協議会という名称に変え、母体ともなる。推進協議会の母体となるのは現在の協議会の委員さんを移行していくというのは、以前から話している。10ページのとおり、施策を実行していく団体という部分で中の方を取り込んでいく。実際にやっている方もいるが、テントサウナの川上さん、古民家の山根さんの話も出ていると思うが、4区の方の金子元防府市の部長の話もあったように、そういう関わりのある方を是非中に入れていきたいということである。島地の方も、先ほど言ったまちづくりを行った、一生懸命やっている団体の方も是非入ってもらい、イベント開催においては、参加してもらえるようにして、やっとな徳地全体でやれるという動きになっていけるのだろう。一応、目標としては、今年度中になんとかこの推進協議会を立ち上げるという形に持っていければと思っている。母体は先ほど言ったように移行していきたいし、そこは変わらないが、新たな部分の参画については、募集チラシとか一緒にやりたいと思っているし、活動をしている方も取り込んでいきたいと思う。

D委員：

地域としては何か計画があるのだろうか。

藤田課長：

それについては、皆さんと共に早く動いてやっていきたいと思っている。皆さんにも早く動いていただいて、そうしないと、またずっと停滞していくことになる。吉松さんからハッパをかけていただき、市もこのスタイルで進めていくということである。先般、移動市長室でも、これをもらってこういう取組みを地域の皆さんとやっていくという形で市長も申しており、我々もそのような形で徳地地域のより活性化が我々の目標であるし、そこに向けてやっていくというところである。

A委員：

堀4区だけでは困る。

藤田課長

そのエリアにダイレクトに係るということで、エリアの捉え方で言うと抜けていると言われるかもしれない。

A委員：

上佐には堤防が無い。国交省の堤防が無い。

藤田課長：

特定エリアがあるということ、上庄方堰があるということ。固定堰、無堤エリアである。

A委員：

石川県のような雨が降ったら困る。

D委員：

会長も言われた推進協議会というものは、このかわまちづくり計画を実際どのように進めて行くのかという計画で実行するという形になると思うが、イベントとしては、ここに10ほど上がっている。現状はこの数だが、今後、増えていくだろうと思っているが、例えば、推進協議会とイベントをする側の関係性、調整など、実際にイベントをいつどのような形で行うかなど、別に窓口を設けるのかなど検討が必要になると思う。

藤田課長：

この計画上は、実際に活動されている団体を入れているので、その団体が実際に行っている時期を充てている。基本的には推進協の事務局なり、今後、作っていくようになると思うが、そのコントロールをすることになると思う。推進協から市なり、国なりに色々と使用の届けを出すとかを行うことになる。そういうものを含めて手続き的なものも行ってもらうようになると思う。

国土交通省：

やはり管理している側としては、国だと、イベントなどをやるときに申請書を出してもらうのだが、個人でやる方もいるが、個人でやるとなかなか許可が出難いところもある。なので、協議会を通してもらって出した方が通りやすいだろう。こういったかわまちづくりをやっていることからイベントを行うという流れの方がよい。個人の10人くらいでフリーマーケットをやるとかで出してもらうよりは、推進協を通してもらった方が通りやすいと思う。

D委員：

実際に、かわまちづくりのイベントなどが動いていくわけだが、その中心となるのは推進協議会、推進協というものが中心というような書き換えでよいのか。

国土交通省：

例えば、別々にイベント協議会とかが立ち上がっているのであれば、そこからでもいいと思うのだが、全体的に年間のスケジュールでこのようにやっていこうというのであれば、協議会から出してもらった方がいいと思う。

藤田課長

色々な団体、やはり、川を使うとなれば漁協への相談もあるので、やはりそういう部分では協議会が窓口になるのが一番やりやすい。個人が一人でやるには労力が要る。それをまとめて進めるのが推進協である方が、今後、継続していけるのではないかな。個人に押し付けると言い方はあれだが、任せようとすると、それはなかなか続いていかなくなるということ。我々としてはこれを続けたいといけないので、市もそういう部分では関わりを持っていったらなと思う。

B委員：

要は、何をしているのかが分かるという一目瞭然とした計画書で、先ほどあった10ページのものにまぎれてしまう。そこで我々推進協が一目瞭然で把握する、どの団体が何をやっているかということ把握しておかなければいけないだろう。そうすれば、透明性もあるし、申請を出したとしてもきちんとした書類が出せると思う。その辺りもきち

んと話しておかなければと思う。

藤田課長：

当然そのような役割分担はしていかななくてはいけないと思っている。

国土交通省：

参考に、佐波川の本橋の下流で5月に鯉渡し、鯉のぼりを両側のクレーンで渡すというイベントをやっているが、あれは推進協ではなくて実行委員会の方でやっている。ただ、防府市が音頭を取ってやっているので、窓口はそこから実行委員会形式でやっているのだが、イベントとしては活用するというのが同じように作られているので、その中の一環としてやっている。

D委員：

推進協の中でその細かなものは話し合い決定し、実行し、山口市の許可を得て今後も対応していくという流れで行ければと思う。

B委員：

問題は、その推進協に入っていない団体が突発的に何かしたいから貸してくれと言われた時にどうするのか。

D委員：

それは推進協に申し出たらいいいのではないか。それは推進協の中で許可するかしないかを協議することになるのではないか。

藤田課長：

個人的な営利目的でというのはなかなか難しい。許可も国の方は難しいと思う。個人の方がエリアでやろうとするのは難しい。推進協としても、個人がやられる部分については難しいが、それが推進協のイベントの中に含まれるのであれば推進協としてそれを出すということもあるのかなと思う。整備の係るところについては、簡単にいかないところもあるので、その辺はどういう形で進めていくのがいいのか。ただ、なんでも奉仕という形はできないので、整備が必要なところもあるだろうし、そういうところは検討していかななくてはいけないだろう。